

高松市生涯学習センター遊友塾事業

「交通基本法・・・それ何なあ？」

実施概要

開催日時 平成23年 2月 19日(土) 13:30時～16時

場 所 高松市生涯学習センター 大研修室

主 催 者 「ぐるっと高松」公共交通を育てる会

開催回数 1回

参加者 延べ 30人

事業内容

- ① 講演「歩いて暮らせるまち・交通基本法で何が
変わるの？」講師:NPO 法人公共の交通 RACDA
の会理事長 岡将男さん…現在国が基本法策定
に向け検討している「交通基本法」とは？それ
が私たちの生活にどのようなかわりがあり、
なぜそのような法整備が必要なのか？長年公共
交通にかかわる活動を続けてきた市民の目線からみた「交通基本法」制定の意義を学ぶ。
- ② i) まちなかバス停調査隊報告…昨年カーフリーデー高松で実施したまちなかバス停調
査隊による、バス停のベンチや屋根の有無、バス停の分りやすさなどの調査報告。
ii) バスマップ利用者モニター報告とアンケート調査結果報告…昨年ことでんバスと協
働で作成した高松市バスマップの改善点などを把握するため、バスマップを事前に郵送
し、バスマップを実際に使った感想、問題点などをモニターが発表。
- ③ 質疑応答および意見交換会
フロアからの質問や高松市の交通に関する問題点や要望・提案など、主催者・参加
者・講師による意見交換会。



効 果

今後、我が国の交通政策の基本となる「交通基本法」を学ぶことにより、交通に対する意識改革が期待できるとともに、交通まちづくりへの関心を高めることができた。

課 題

- ① 「交通基本法」がまだ国会を通過しておらず、このテーマに関しては今後どのような
のか、注視していく必要がある。
- ② バス停調査をさらに進め、課題が見つかったバス停については改善するために私たちに
できる具体的な取組を検討する必要がある。
- ③ バスマップアンケート結果などを踏まえ、ことでんバスや市と協議し改良版を検討する。